

親と子のつどいの広場

☎こども家庭相談課 ☎・☎(582)1137 FAX(582)1138

ひとり親家庭を対象に交流会を実施します。ぜひご参加ください。

時12月14日(日)午前10時～正午、午後1時30分～3時30分

所市役所 2階 防災会議室

内バルーンアート、キーボードの音色を楽しむ、仕事や子育ての相談コーナー(午前・午後同じ内容)

対市内在住のひとり親家庭

定各15組

申12月1日(月)までに右記申込フォームまたは電話で上記へ。



申込フォーム

ひとり親家庭を支援します

☎こども家庭相談課 ☎・☎(582)1137 FAX(582)1138

ひとり親家庭を対象とした、さまざまな支援制度などがあります。

養育費の取り決め支援

公正証書等作成促進補助金

養育費の取り決めの際の公証人手数料または家庭裁判所の調停申立などの収入印紙代の補助

養育費の保証促進補助金

保証会社と養育費保証契約を結んだ際の保証料として本人が負担する経費の補助

スキルアップ支援(事前相談要)

自立支援教育訓練給付金

雇用保険制度の教育訓練指定講座を修了した場合、受講料の一部を支給

高等職業訓練促進給付金

看護師などの資格取得のため、養成機関で一定のカリキュラムを受講する場合、受講期間中の生活資金を支給

高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金

高等学校卒業程度認定試験の合格に向けた講座受講料の一部を支給

※来年度に受講を希望される場合は、12月12日(金)までに上記へお問い合わせください。

自転車用ヘルメットの購入費用を補助

☎危機管理課 ☎(582)1119 FAX(583)5066

自転車事故による被害の重症化を防ぐためには、特に頭部を守ることが大切です。市内在住の高齢者および小学6年生以下が着用する自転車用ヘルメットの購入費用の一部を補助します。補助要件や必要書類など詳しくは、上記へお問い合わせください。

申購入日から6か月以内または令和8年3月31日(火)のどちらか早い日までに、必要書類を上記へ。

※申請は1人1回。

※予算上限に達した場合、早期に締め切る場合があります。



ホームページ

補助対象者	補助内容	条件
市内在住の満65歳以上	市内の店舗で購入した、安全基準(SG、CE、JCFマークなど)に適合している新品の自転車用ヘルメット	2分の1(100円未満は切り捨て)上限3,000円
市内在住の小学6年生以下	※中学校指定の通学用ヘルメットは対象外	2分の1(100円未満は切り捨て)上限2,000円
		・自転車損害賠償保険などに加入している ・市税などを滞納していない ・補助を受けたヘルメットは購入から2年間は譲渡・交換しない